

グローバル社会への学校教育の対応に関する一考察

奥川義尚

〈Summary〉

In order to promote the establishment of an educational environment which corresponds to globalization from the elementary to secondary education stage, it is necessary to develop people who can act independently with a global point of view in a society that is becoming more international. Japanese school must have reformed comprehensively on such measures as enhancing education to deepen international understanding and teach foreign languages, promoting international exchange, enhancing education of Japanese students overseas, and enhancing education for returning Japanese students from overseas and foreign students in Japan.

1. はじめに

21世紀の地球世界は、社会制度のさまざまな側面において、かつてないほどの文明的試練を経験するといわれ、通信技術と交通手段の驚くべき発展による三つの現象、すなわち、グローバル化、リージョンナリゼーション、およびローカリゼーションが同時進行するきわめて複雑な時代に突入している。こうしたなかで、グローバル化は人の国際的移動や、物、情報、技術、人などの国境を越えての移動をますます活発化させるとともに、相互依存性を高め衣食住の生活形態や言語、政治・経済・教育などの社会制度、人々の私生活にいたるまで地球規模での共通化を進めている。さらに民族や地域を基盤とする紛争や分裂が起こる一方、様々な統合や連携も模索されはじめ、そのような意味での地球規模での課題に対する国家を超えた機関や組織の構築など、「地球規模社会」を形成しつつあるかのようにみえる。

わが国においては1960年代に入り、急激な経済的発展に伴い、日本人の海外での活動範囲が物理的・社会的に拡大し、経済面での「物」や「技術」の世界各国との緊密な交流が達成されたが、それにつれ異質な文化を持つ者が互いに接触しあうときに生じる文化摩擦や文化複合などの国際化にまつわる文化面での諸問題が発生した。それらの異文化接触などの結果として生じる諸問題を解決するため、国際化社会で通用する人間の育成をも含めた国際理解教育の必要性が重要視された。

特に日本人の場合、すべての物事の発想の原点に、「日本人らしく」「日本人だから」「日本人として」と言ったような「日本人」であるか否かを常に問題としてきた推移があるが、しかし「日本的なもの」を超越した人類共通の普遍的価値を追求する態度を併せ持つことが国際化時

代においては重要な課題となる。「日本的なもの」以外に、「人類にとって普遍的なる価値」にコミットすることこそ、日本人が国際化時代を通じて堅持すべき基本的態度でなければならない。

学校教育においても教育の個性化・多様化を進めるために、「特色ある学校づくりの推進」として様々な取り組みが報告されている。特に特色ある学校・学科・コースなど、多種類の学科、コース、学系を設置し、国際理解や外国語能力の育成を目的とする学校など様々な特色のある新しいタイプの学校が設置されてきているが、ここでは日本における国際理解教育の展開、国際化社会と資質・力量形成、学校教育における国際化への取り組み、およびグローバル社会における教育課題について述べてみる。

2. 日本における国際理解教育の展開

教育の分野での「国際化」の概念は、1971年にパリのOECD本部から出版された「日本の教育政策に関する調査報告書」の中で戦後、初めて登場したが、この報告書では、わが国の国際化時代の教育のあり方に関して、「日本が他のすべての国々と同じように、世界共同体の一員としての十分な考慮をほらうことなしに、教育問題を考え、どんな計画を立ててみても、それは不完全である。日本もまた、外に広がる世界に依存している。そして、この世界の必要性は国際参加を求める日本自身の必要と両立しがたいものではない。小さくなる世界のなかにあって、国家利益は、他国との平等の立場に立って協力しあうとき、もっともよくその目的を果たすことができる」など、世界共同体の一員としての、日本の教育の分野における世界的参加の必要性を述べている。さらに、この報告書では、日本の教育が国際参加を実現するうえで必要な条件として、外国語教育の改善、外国留学の問題、外国人に対する日本の教育機関の開放、世界的な役割を果たす教育および国際協力などの5点について明示していた¹⁾。

1987年には、臨時教育審議会の最終答申がだされた。そのなかで国際化への対応のための改革として、(1)帰国子女・海外子女教育への対応と国際的に開かれた学校をめざす、(2)留学生受け入れ体制の整備・充実、(3)外国語教育の見直し、(4)日本語教育の充実、(5)国際的視野にたった高等教育のあり方、(6)国際社会に通用する日本人として、主体性を確立し自らを相対化する態度と能力を育成することの必要性、などを強調している。また同年12月に文部省では教育課程審議会の答申を受けて、幼稚園から高等学校までの学習指導要領を改訂したが、その趣旨はこれからの社会の変化とそれに伴う幼児・児童・生徒の生活や意識の変容に配慮しつつ、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、21世紀を目指し社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図ることを基本的なねらいとした。特に国際理解を含め、わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視することなど、文化と伝統の尊重と国際理解の推進、のような方針がうちだされた²⁾。

さらに1996年にだされた第15期中央教育審議会の第一次答申「21世紀を展望したわが国の教育の在り方について」が描く教育の在り方を前提としての、「ゆとりの中で生きる力をはぐくむ」ことが教育課程審議会答申でも基調となっていた。それに基づき改正された小・中学校の新

学習指導要領は2002年度から全面実施、高等学校では2003年度から実施された。学習指導要領の「教育課程の基準改善のねらい」としては、(1)豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること、(2)自ら学び、自ら考える力を育成すること、(3)ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること、(4)各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること、の4点であるが、これらは校種を越えてすべての学習指導要領の基盤となっていた。また同答申が「各学校段階・各教科などに通じる主な課題に関する基本的な考え方」の中で、国際化への対応としては、中学校および高等学校における外国語の必修化と小学校での外国語学習の推奨、横断的・総合的な学習、さらに教育課程の基準の大綱化・弾力化に関しては、各学校の創意工夫の尊重と「総合的な学習の時間」の創設が提唱され、総合的な学習の時間の内容として「国際理解、情報、環境、福祉・健康など」を挙げている³⁾。

2008年1月17日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善について」に基づき、学校教育法施行規則の一部を改正する省令並びに幼稚園教育要領、小学校学習指導要領および中学校学習指導要領が公表された。学校教育法施行規則の一部を改正する省令の主な内容は、小学校及び中学校等の各教科の授業時数を変更し、総授業時数を増加するとともに、小学校の教育課程に外国語活動を加えた。幼稚園教育要領、小学校学習指導要領および中学校学習指導要領改訂の基本的な考え方は、①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成する、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視する、③道徳教育や体育等の充実により、豊かな心や健康な体を育成する、などであった。国際化への学校教育の対応としては公共の精神、生命、伝統や文化の尊重し、我が国の郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う、小学校段階における外国語活動については、グローバル化の進展や国際協力が求められる社会を背景に、小学校高学年段階における外国語活動の導入の必要性が述べられていた⁴⁾。

3. 国際化社会と資質・力量形成

これまで日本において、具体的な日本人の多文化共生社会で必要とされる国際的資質といったことが、あまり論議されることがなかったため、国際社会に生きる日本人の育成とか国際理解教育といっても観念的であり、教育実践に役立てることが困難であった。しかし21世紀の経済・技術大国としての日本には、世界中の国々からわれわれ人類共通に直面している未解決な地球規模での諸問題解決のための責任と共同・協力が求められている。教育においては、「世界の中の日本人の育成」などが謳われたり、国際理解教育の必要性が叫ばれたりしているが、ここでは日本人が国際化社会で必要とされる資質・力量について考えてみたい。

この分野についての主な調査研究をみると、1988年にNHKが実施した日本人の国際意識調査がある。この研究結果によると、まず国際社会の中で日本が求めている「国際人」の条件と

しては、3名に1名は外国語に堪能であること、4名に1名は人種などの偏見をもたず、どこの人とも対等に付き合える人だと考えていることが明らかにされた。国際社会において日本は将来どのような方向に進むべきかに関しては、「差別のない社会」志向は39%、「リーダーシップ」志向は22%、「経済強調」志向は20%、「民族の優秀性」志向は9%、したがって「差別のない社会」志向が多数を占めているが、かなり分化していることが明らかにされている。この調査を通して日本人の心の「国際化」に求められるのは、「何よりも異質の「他者」を見出し、その「他者」との対話の中から自国の在り方を問い直し、諸外国、諸民族との対等な関係を作りあげていく側面である」と理解することができた⁵⁾。

1989年には、国際理解教育における指導目標を明確にしようとする意図のもとに、アメリカとカナダの大学・研究所の日本人教授を対象として、日本人が国際社会に生活するうえで基本的に必要とされる能力、態度、資質についての調査が実施されているが、もっとも重要とされる資質は、「相手方の言葉に十分通じ、言いたいことを不自由なく伝えるコミュニケーション能力のあること」(1位)、「人それぞれ文化的背景も好みも考え方も異なり、その多様性に富むことを積極的に評価できること」(2位)、「相手をよく理解するとともに、相手にも自分をよく理解させること」(3位)であった。自由記述回答への内容分析の結果では、「自己確立」と「コミュニケーション能力」が挙げられていた⁶⁾。

また1990年には、「日本の児童・生徒の国際的資質能力育成に関する基礎的研究」の調査結果が発表されたが、この研究は求められる国際的資質を調査によって明確にすることを目的としたものである。調査対象者は、現在海外に在住している者、すでに帰国している者の両方を含む異文化体験者および異文化未体験者とし、被験者は、企業勤務者、教員、国際機関勤務者、学校の保護者、成人した帰国子女、大学生などである。これらの回答から、国際社会で必要とされる国際的資質および能力として、(1)人種や民族に対する差別や偏見の除去、(2)自分の考えをしっかりと持ち、それを肩肘張らずに主張できること、(3)外国人である相手を理解し、コミュニケーションできる能力、(4)人の生命や権利を尊重する態度、(5)異なる文化の多様性を積極的に評価できること。など5項目を、調査回答者が全体的に特に重要であるとみなしていることがわかった⁷⁾。

1996年には、「在日留学生と日本人ボランティアの交流に関する意識調査結果報告」が発表されたが、この研究により、留学生に対するボランティア活動をおこなっている社会人と大学生が、留学生との交流を通して得た経験から、日本人が国際化社会で必要とされる資質および能力として、(1)人種や民族に対する差別や偏見の除去、(2)異なる文化の多様性を積極的に評価できること、(3)外国人である相手を理解し、コミュニケーションできる能力、(4)自分の考えをしっかりと持ち、それを肩肘張らず主張できること、(5)日本文化についての豊富な知識、など5項目を重要とみなしていることがわかった⁸⁾。さらに2000年には、「在日中国人元留学生に対する日本留学効果の評価に関する調査結果報告」が発表されたが、その中で在日中国人元留学生に対し日本人が国際化社会で必要とされる資質・力量についての調査を実施し同様の結果を得た⁹⁾。

上記の諸調査研究から国際化社会で必要とされる資質・力量に関する「差別・偏見の除去」

「自己表現」「コミュニケーション能力」「人権の尊重」「異文化への興味」などの事項は、さらに「人権の尊重」「文化理解」「表現力」の三大項目に要約できる。

4. 国際化社会に対応した教育実践の取り組み

国際化の進展に伴い、今日、教育実践の分野においても数々の新しい施策が実施されているが、ここでは高等学校における国際交流プログラム、外国語教育改善のための施策である英語によるコミュニケーション能力の育成を目的とした「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」や「スーパーグローバルハイスクール」での英語教育プログラム、英語以外の外国語教育の現状を考えてみたい。

A) 国際交流のための施策

外国の学校との姉妹校提携の実態 — 「外国の学校と姉妹校提携を結んでいる高等学校等は2014年5月1日現在1,043校（公立542校、私立492校、国立9校）となっており、提携先は42か国・地域にわたり、国・地域別ではオーストラリアが最も多く473校、次いでアメリカ372校、韓国274校、中国216校の順となっていた。なお姉妹校提携を結んでいる学校は延べ2,102校で平成23年調査より約10%増加していた。」¹⁰⁾

生徒の国際交流の現状 — 「外国への修学旅行を実施した高等学校は2014年5月1日現在、延べ1,300校（公立437校、私立852校、国立11校）で、行先は31か国・地域にわたり、参加生徒数からみるとアメリカが最も多く、260校35,168人、次いでシンガポール167校23,571人、台湾140校20,829人、マレーシア132校20,614人の順となっていた。なお参加者数は、延べ168,668人で、平成23年調査より約11%増加していた。外国への研修旅行に高校生を派遣した学校数は延べ3,197校（公立1,937校、私立1,219校、国立41校）で、行先は44か国・地域にわたり、アメリカが最も多く10,100人、次いでオーストラリア9,819人、イギリス4,568人、カナダ3,914人の順となっていた。さらに研修旅行参加生徒数は、延べ38,152人で、2011年調査より約27%増加していた。外国の高等学校へ高校生を留学生として派遣した学校数は延べ1,879校で、渡航先は46か国・地域にわたり、アメリカが最も多く1,156人、次いでニュージーランド847人、カナダ642人、オーストラリア454人の順となっていた。留学生徒数は、延べ3,897人で、2011年調査より約20%増加した。外国からの教育旅行を受け入れた高等学校は、延べ1,315校（公立805校、私立481校、国立29校）で、訪問者の国は46か国・地域にわたり、台湾からの訪問者が最も多く11,382人、次いで韓国5,567人、アメリカ2,922人、オーストラリア2,082人の順となっていた。訪問者数は延べ28,663人で、2011年調査より約80%増加していた。また日本の高等学校が受け入れた外国人留学生は、延べ1,665人（公立449人、私立1,204人、国立12人）で留学生の出身国は48か国・地域となっており、出身国別に見ると中国が最も多く536人、次いでアメリカ149人、タイ127人、ドイツ109人の順となっており、受け入れた外国人留学生の数は、2011年度と比べると約30%増加していた。さらに日本の高等学校等が受け入

れた外国からの研修旅行生は、延べ4,966人（公立2,500人、私立2,362人、国立104人）で研修旅行生の出身国は44か国・地域で、出身国・地域別にみると、オーストラリアが最も多く1,354人、次いで韓国772人、アメリカ675人、台湾559人の順となっており、受け入れた研修旅行生の数は、2011年度と比べると約58%増加していた。』¹¹⁾

以上から、外国への修学旅行、研修旅行および外国の高等学校への留学のいずれに関しても、派遣した数と受け入れた数にはインバランスがあり、それが故に高等学校での国際交流内容は、強いて言えば日本人生徒を海外に送り出すユニラテラル（一方的）な傾向があったように思われる。しかし今日の国際化された社会においては、海外からの生徒の受け入れをも積極的に進めるバイラテラル（双方向的）な教育交流が緊要であると思われる。外国から生徒を受け入れる意義としては、諸外国との間の相互理解と友好の増進に寄与し、外に向けての国際化が達成されることである。また海外からの生徒の受け入れを転機として、制度面だけではなく当該学校の教職員の意識改革をも含めた、国際的にも通用する教育の提供などの内に向けての国際化が計られることである。さらに、留学生在が日本での日常生活を通して、日本人生徒との交流を深めることは、人間的な触れ合いによる心の交流と異文化理解のきっかけを与えるという意義があり、そのことが日本人生徒の国際化への大きな助力ともなりえると考えられる。こうしたさまざまな意義をもつ海外からの生徒の受け入れへの対応は、21世紀に生きる子どもたちの国際化の成否にもかかわる課題であり、今後のさらなる充実が望まれる。

B) 外国語教育の改善のための施策

日本の外国語教育の改善は、国際理解にとって不可欠な要因である。最近の中学校・高等学校での外国語教育は、外国語を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことを目標としている。さらに英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際共通語として最も中心的な役割を果たしており、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠である。このようなことに鑑み、今後5カ年で「英語が使える日本人」を育成する体制を確立すべく、平成20年度を目指した英語教育の改善を目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき具体的な行動計画である「「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」¹²⁾が発表された。

「英語が使える日本人」の育成は、子どもたちの将来のためにも、また、わが国の発展のためにも非常に重要な課題であるが、本行動計画では、「英語が使える日本人」育成の目標や英語教育改善のためのアクションなどが詳細に検討され具体的に示されている。ここでは先進的な英語教育などの推進のための方途として2002年度から英語によるコミュニケーション能力の育成を目的とした「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」と「スーパーグローバルハイスクール」の取り組みや高等学校における英語以外の外国語教育の実施状況について述べてみたい。

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール——「確かなる学力」の向上に向けた取り組みの一つとして、今後の英語教育の改善に資する実証的な資料を得るため、2002年度から、英語教育に重点的に取り組む高等学校などを「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi)」(期間は3年間)に指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策などについての実践的な研究を行った。SELHiについては、行動計画の中で「平成17年度までに計100校の指定を目標」としており、その内訳は、2002年度は18校(公立15校、私立3校)、2003年度は34校(国立1校、公立25校、私立8校)、2004年度は35校(公立21校、私立14校)、2005年度は31校(公立17校、私立14校)であった¹³⁾。

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi) 指定校では様々な特色ある実践的な英語教育改善のための取り組みがなされていたが、ここでは実践事例を取り上げ、それらについてのソフト面およびハード面での工夫や成果や効果を次に示した¹⁴⁾。

1. 指導法・教授法などのソフト面での工夫に関しては、「英語によるイマージョン教育の体育・保健・家庭科・情報・日本史・化学などでの実施」「海外の高校生との交流の機会などを活用した生徒の英語運用能力の向上を図るための学習法・指導法の実践」「インターネットを利用し遠隔授業や電子メール交換などによる、生徒の総合的な英語運用能力の向上を図るためのシステムの構築と実践」「他教科との連携(英語教材の開発・総合的な学習での取り組み)」「アンケートやインタビューによる生徒の興味・関心の把握、ALT(外国語指導助手)の専門分野を活かした講座(音楽、スポーツ、映画、調理、観光、歴史、各国史、経済、文化、科学などの生徒の選択)の設定やシラバスの作成」「リスニング・スピーキング能力の向上をめざす英語カリキュラム・教材・指導法の工夫、およびリスニング・スピーキング能力の効果的な測定法の実践」「県下40名中29名のALTによる教材作成協力」などがあつた¹⁵⁾。

2. 留学・英語合宿研修などのハード面での工夫に関しては、「英語圏への海外修学旅行、海外の姉妹校・提携校との生徒交換プログラム、短期海外語学研修プログラムなどの実施」、「他校ALTのホームステイや、県下のALTによる集中英語合宿の実施」「アメリカや韓国からの高校生訪日研修団などの積極的な受け入れ・交流」「E-Learning コースウェア、英語サロン・ライブラリー、授業外の英語実習およびアクティビティーの開設」「インターナショナルスクールとの交流や連携」などがあつた¹⁶⁾。

3. 成果と課題に関しては、「英語力の順調な伸長(TOEFL300点台から500点台への向上)」「生徒の興味をもった英語学習への取り組みやモチベーションの高揚、英語によるディベートへのスムーズな適応や資料の検索および相手への反駁への取り組み、プレゼンテーション技術の向上と英語に対する自信、ライティング能力の向上」「リスニング能力の向上、生徒の英語の内容・表現力・文法・語彙の正確さなどの向上」「生徒の発話機会の増加、読解力(語彙数・文法能力)の向上、書くことの習熟(パラグラフ単位の表現の多様性)」などの成果が述べられている。また課題としては、「自己表現のための手段としての英語から、アカデミックな分野で使え

る高い英語力と学力の育成」「効率的な英作文指導の体制づくり」「外部テストの活用法の改善」などがあった¹⁷⁾。

以上の様に、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi) 指定校では英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語によって行う教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策などについて、先進的・実践的な英語教育を推進し、その成果の普及を図り、今後の英語教育の改善に役立てようとした。

スーパーグローバルハイスクール ― 文部科学省は、国際的に活躍できるリーダーを育成するため、2014年3月に高等学校または中高一貫教育校56校を「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」（期間は4年間）に指定した。SGHは、国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者など、国際的な社会問題の解決に取り組み、グローバルに活躍できる人材を育成することを目標としている。そのために必要な教養、コミュニケーション能力、問題解決力などを身につけるカリキュラムがある高等学校・中高一貫教育校が、SGHとして指定された。また文部科学省と管理機関がSGHに対して指導・助言・評価を行い、国際化を進める大学がSGHと連携し、企業・国際機関・非営利団体などが、SGHに対して人材やプログラムを提供する仕組みでもある¹⁸⁾。

2014年には、246校のなかから、国立4校、公立34校、私立18校の合計56校がSGHに指定され、2015年には、190校のなかから、国立7校、公立31校、私立18校の合計56校が指定された。これらの学校では、「共生」、「医療・衛生・福祉」、「哲学・普遍的価値」、「国際関係」、「地域」、「女性の活躍」、「持続可能な開発・循環型社会」、「教育」、「文化・歴史・宗教・言語」、「環境」、「生物・生態系」、「経済・ビジネス・産業・社会企業・CSR」、「観光」、「資源・エネルギー」、「農業・食料」、「都市・生活環境」、「防災・復興」などの課題に取り組んでいる。またSGHでは、グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーションなどを行い、英語で実施し、企業や海外の学校と連携して課題を研究し、意見交換とグループワークにも取り組んでいる。さらに大学との連携は必須で、大学がSGHに対して、研究課題を指導する帰国者や外国人の教員を派遣し、海外研修などの企画・立案方法を教え、単位認定を含む連携プログラムを提供するほか、入試の改善や留学生によるサポートも行っている¹⁹⁾。

指定校の目標は、「自主的に留学又は海外研修に行く生徒数」、「グローバル社会などに関する公益性が高い大会に参加・入賞する生徒数」、「卒業時における生徒の4技能の総合的な英語力を高める」、「大学主催によるコンクール等への英語論文の投稿」などで、グローバルリーダーを育成する活動指標としては、「課題研究に関する連携を行う海外大学・高校等の数」、「課題研究に関して企業又は国際機関等の外部人材が参画した延べ回数」、「グローバルな社会またはビジネス課題に関する公益性の高い国内外の大会における参加者数」などが定められている²⁰⁾。

それぞれの指定校の4年目以降に検証する目標は、「国際化に重点を置く大学へ進学する生徒の割合」や「海外大学へ進学する生徒の人数」などであるが、国のプロジェクトで指定され、多様なプログラムが予定されているので、他の高等学校にはない様々な経験ができ、グローバルに

活躍する能力がつくといえる。また質の高いカリキュラムを実践するためのプロジェクトなので、SGHの卒業生であることは、国際的な機関や企業からの評価につながると期待される。

英語以外の外国語教育の現状—— 従来、高等学校における外国語教育は英語を中心に行われてきた。しかし国際化の推進に適切に対応するためには、近隣のアジア諸国の言語をはじめ、英語以外の多様な外国語教育についても重視する必要がある。2002年度からは「高等学校における外国語教育多様化推進地域事業」が実施されたが、この事業は英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、域内の高等学校を推進校として地域の関係機関と連携し、教育課程上の課題や地域人材の活用方法などについての実践的な調査研究を行い、外国語教育の振興に資することを目的としている²¹⁾。

2014年5月1日現在、英語以外の外国語の科目を開設している高等学校等は708校（公立512校、私立194校、国立2）で、言語数は15言語で、言語別に見ると中国語が最も多く517校（履修者数19,106人）、次いで韓国・朝鮮語333校（11,210人）、フランス語223校（9,214人）、ドイツ語107校（3,691人）の順となっている²²⁾。

5. グローバル社会における教育課題

今日の国際化された社会においては、物、情報、技術、人が国境を越えて異動するボーダレスな国際社会の形成が進行する中で、子どもたちが国際的な視野と経験を身に付け、21世紀の国際社会の中で主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成することが重要視されている。こうした観点から、グローバル社会への学校教育の対応は、現在、各学校において外国語、社会科などの各教科、道徳、特別活動の時間を通して指導が行われるとともに、「総合的な学習の時間」においても、様々な取り組みがなされているが、ここではグローバル社会で必要であると思われる教育の諸側面について考察する。

まず第一に、異文化を理解する能力の育成が緊要である。自国文化・他国文化・文化比較・生活レベルでの文化理解を経験や学習を通し総合的に捉え、異文化や外国の生活・出来事への関心を深め異文化適応が図れるようになることである。第二に考えられることは、異質な他者を理解しその他者に自己を理解させるために必要である、コミュニケーション能力を高めることである。この目的を達成するためには、外国語の語学力・コミュニケーション能力を高めるとともに、自己主張・論理的表現力を身に付け、自己の考えを相手に的確につたえる能力を育成することが必要である。第三に、グローバル社会で生きていくためには、自文化を十分に理解し、日本人としてのアイデンティティの確立が望まれる。このためには日本人としての自覚を身に付け、異文化の中での自文化の矜持や日本人としての文化的形成が求められる。第四に、相互理解や相手を尊重し相手の人権を認める態度の養成が必要である。そのためには相互の認識を通し、他者の意見を認めあい、人権・自由を尊重する意識を高めることにより、偏見や先入観念を除去し、相互が人間として尊重しあうことである。第五に、個人とグローバル社会との関連においては、人間と

しての同一性の理解, 相互依存の認識, 世界的な規模での共通課題や世界連帯意識の認識・自然環境や資源の重要性などを理解し, グローバル社会で必要な行動様式・社会や文化発展への態度・相互理解や相互信頼の態度などを育成することが必要である。そのことにより国際的な場においても通じる, 国際的礼節やマナー・相互理解への行動様式・友好や親善の心・世界的な広い視野を身につけることができると考えられる。第六に, 人格形成の面においては, 感受性・愛情・正義感・公平さ・共感性や共有制などの心を養い, 自立心・協調性・自己確立・正しい判断力・他への思い遣り・積極性・社交性・寛容の精神・責任感などを身につけることが重要である。これらの諸側面の資質や能力を育成することが, グローバル社会における教育の重要な課題と思われる。

注

- 1) OECD 教育調査団『日本の教育政策』朝日新聞社, pp.131-138, (1971)。
- 2) 文部省『文部時報』第 1347 号, ぎょうせい, pp.26-27, (1989)。
- 3) 文部省『文部時報』第 1475 号, ぎょうせい, pp.8-23, (1999)。
- 4) 奥川義尚「学習指導要領改訂の歴史的背景とそれぞれの特徴と概略(その2)」『研究論叢』第 71 号, 京都外国語大学, pp.142-144, (2008)。
- 5) 秋山登代子・天野千春「日本人の国際意識 — 10 月国民世論調査から」『放送研究と調査』38 巻 5 号, pp.2-21, (1988)。
- 6) 川端未人他「日本人における国際的資質に関する研究序説 — 在米米日本大学教授の意識調査を通じて」『東京学芸大学海外子女教育センター研究紀要』5 集, pp.63-91, (1989)。
- 7) 中西晃(研究代表者)『日本の児童・生徒の国際的資質・能力育成に関する基礎研究』〔平成元年度科学研究費補助金(総合研究 A) 研究成果報告書〕, pp.22-33, (1990)。
- 8) 奥川義尚(研究代表者)『私立大学における外国人留学生に対する教育研究指導の改善に関する調査研究報告書(Ⅲ) — 在日留学生と日本人ボランティアの交流に関する意識調査結果報告 —』京都外国語大学国際言語平和研究所, p.17, (1996)。
- 9) 奥川義尚(研究代表者)『私立大学における外国人留学生に対する教育研究指導の改善に関する調査研究報告書(Ⅵ) — 在日中国人元留学生に対する日本留学効果の評価に関する調査結果報告 —』京都外国語大学国際言語平和研究所, pp.30-31, (2000)。
- 10) 文部科学省初等中等教育局国際教育課「平成 25 年度高等学校等における国際交流の状況等について」, pp.2, (2016)。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/04/09/1323948_03_2.pdf, 2016 年 9 月 27 日(最終閲覧)。
- 11) 同上, pp.1-4。
- 12) 文部科学省「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」, pp.1-19, (2003)。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/04031601/005, 2016 年 9 月 27 日(最終閲覧)。
- 13) 文部科学省国際教育課外国語教育推進室「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(セルハイ)の事業概要及び成果」, pp.1-3, (2011)。
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2011/10/12/1293088_1.pdf, 2016 年 9 月 27 日(最終閲覧)。
- 14) 奥川義尚「国際化社会への学校教育の対応」奥川義尚共著編『教育学の根本問題』ミネルヴァ

- 書房, pp. 177-192, (2006)。
- 15) 同上, p. 188。
 - 16) 注 15 に同じ。
 - 17) 注 15 に同じ。
 - 18) 文部科学省「平成 26 年度スーパーグローバルハイスクールの指定について」及び「(別添 4) 平成 26 年度スーパーグローバルハイスクール概要」, pp. 1-3, (2014)。
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/134606.htm, 2016 年 9 月 27 日 (最終閲覧)。
 - 19) 文部科学省「平成 26 年度スーパーグローバルハイスクー指定校の取り組みについて」, pp. 1-13, (2014)。
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/sgh/134606.htm, 2016 年 9 月 27 日 (最終閲覧)。
 - 20) 文部科学省「平成 26 年度指定 — グローバルハイスクール・SGH」, pp. 1-17, (2014)。
http://www.sghc.jp/?search-class=DB_CustomSearch_Widget-db_customsearch_widget&widget_number=preset-1&all-0=schools&cs-all-2=&search=Search, 2016 年 9 月 27 日 (最終閲覧)。
 - 21) 文部科学省「第 10 章 国際社会で活躍する人人材の育成 (2) 高等学校における外国語教育多様化推進」『平成 18 年度文部科学白書』国立印刷局, pp. 362-368, (2006)。
 - 22) 文部科学省初等中等教育局国際教育課, 前掲書, pp. 1-2。

参考文献

- 奥川義尚他編著『国際化社会の教育』, 昭和堂, (1990)。
- 江溯一公編著『異文化間教育研究入門』, 玉川大学出版部, (1997)。
- 田中圭治郎著『教育における文化的多元主義の教育』, ナカニシア出版, (2000)。
- 天野正治編著『多文化共生社会の教育』, 玉川大学出版部, (2001)。
- 奥川義尚他編著『異文化を知るころ — 国際化と多文化理解の視座から』, 世界思想社, (2003)。
- 文部科学省『平成 16 年度文部科学白書』国立印刷局, (2005)。
- 日本国際理解教育学会編『グローバル時代の国際理解教育：実践と理論をつなぐ』, 明石書店, (2010)。
- 日本国際理解教育学会創立 25 周年記念出版／日本国際理解教育学会編著『国際理解教育ハンドブック：グローバル・シティズンシップを育む』, 明石書店, (2015)。
- 文部科学省『平成 20 年度文部科学白書』, 佐伯印刷, (2009)。
- 文部科学省『平成 22 年度文部科学白書』, 日経印刷, (2011)。
- 文部科学省『平成 24 年度文部科学白書』, 日経印刷, (2013)。
- 文部科学省『平成 26 年度文部科学白書』, 日経印刷, (2015)。

